

“ 労務対策セミナー ”（8/2開催）

「 労働基準法における労働時間制度について 」



講師：吉岡 宏修 氏（京都労働局 労働基準部監督課 課長）

京都府印刷工業組合
環境労務委員会

昨年9月、厚生労働大臣に対して「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」の答申が行われ、今後国会では、罰則付き時間外労働の上限規制等に係る改正労働基準法等の審議が予定されています。

これを受け、環境労務委員会では、京都労働局 労働基準部監督課課長の吉岡宏修氏をお招きし、時間外・休日労働協定(三六協定)を含む労働時間制度の概要、長時間労働の削減に向けた取り組み事例、時間外労働の上限設定等の導入の際に利用可能な助成金などを詳しく説明するセミナー「労働基準法における労働時間制度」を企画いたしました。

「働き方改革」に対応するための中小企業・小規模事業者支援策を研修する上でも大いに参考になると思われまますので、経営者・労務担当者各位の多数の受講をお待ちしています。

記

と き 平成30年8月2日(木) 午後6時～7時30分 (質疑応答含む)

ところ 京都印刷会館2F大ホール、または第2会議室

演 題 労務対策セミナー「労働基準法における労働時間制度について」

講 師 吉岡 宏修 氏（京都労働局 労働基準部監督課 課長）

内 容 労働基準法における労働時間制度について

労働時間の記録／残業と手当／割増賃金／時間外・休日労働／三六協定／特別条項付協定／変形労働時間制／フレックスタイム制／年次有給休暇／就業規則 他

労働時間制度の見直し(労働基準法、労働安静衛生法の改正)について

働き方改革に対応するための中小企業・小規模事業者支援について

受講料 無 料

お申込 下記により7月19(木)までにFAXにてお申し込みください。

きりとり線

<返信先FAX番号 075-314-8692>

平成30年 月 日

「 労務対策セミナー 」（8/2）受講申込書

氏名	役職名	氏名	役職名

貴事業所名 _____